

# ダルクローズ国際免許取得要項

日本ジャック＝ダルクローズ協会

免許委員会

2012年3月改訂版

## 目 次

I	ダルクローズ国際免許制度化	3
	<目的>	3
	<免許の基本的概念>	3
II	ダルクローズ国際免許の種類	3
III	免許の取得方法	4
	1. 履修時間の設定	4
	2. 特別制度	4
	① 特待生制度	4
	② 特別措置	4
	3. 履修時間の取得方法	5
	4. 履修時間の認定方法	5
	5. 免許制度への登録	5
IV	免許取得試験概要	5
	1. 試験内容と方法	5
	2. 受験に関する諸注意	6
	3. 試験官	6
V	その他	6
	1. 協会の関与	6
	2. 特例の免許	6
	特例の免許 <エレメンタリー>	7
	1. 免許の取得方法	7
	2. 履修時間の認定方法	7
	3. 特別制度	7
	① 特待生制度	7
	② 特別措置	7
	4. 試験内容と方法	8
	5. 免許制度への登録	8
	6. 受験に関する諸注意	8
	7. 試験官	8
	8. その他	8
	① 協会の関与	8

## I ダルクローズ国際免許制度化

### <目的>

ダルクローズ・リトミックとは、音楽家であり教育改革者であったエミール・ジャック＝ダルクローズ（1865～1950）によって考案された教育法を指し、我が国においては、長年、幼児教育の分野に取り入れられ普及してきた経緯がある。

この免許制度は、幼児教育の分野に留まらず、エミール・ジャック＝ダルクローズ（以下、ダルクローズと表記）がリトミックを創案するきっかけとなった、音楽教育としてのリトミックの確立とその理念を広めるため、また、その基本的概念を正しく継承する、より質の高い指導者を養成する目的のために行うものである。

### <免許の基本的概念>

ダルクローズの教育理念と、その基本的概念を正しく継承するため、ダルクローズ自身が定めた免許（資格）である。

- ① 「ダルクローズ」という名称は、エミール・ジャック＝ダルクローズによって考案された教育法のことをいい、この名称の使用は国際法によって遵守される。
- ② 「ダルクローズ」の名称を用い、あらゆる年齢層、あらゆるレベルの人々を対象とした教育を行う機関や個人に対して、ダルクローズによって設立されたジュネーヴ・Institute Jaques-Dalcroze は、それが正当性を持つものかどうかを確認する任務を負う。  
これは、ダルクローズの遺言に基づくものである。
- ③ 免許発行に関しては、ジュネーヴ・Institute Jaques-Dalcroze よりダルクローズ・ディプロマを授与された講師が、ダルクローズ講師の養成、免許取得試験、免許授与の全権を認可され行う。
- ④ 免許発行は、ダルクローズ・ディプロマ保持講師の所属する団体、組織が行う。  
日本に於いては、ジュネーヴ・Institute Jaques-Dalcroze の承認の下、日本ジャック＝ダルクローズ協会が、ダルクローズ国際免許制度を運営し免許を発行する。

\* なお、①～③項は、ジュネーヴ・Institute Jaques-Dalcroze の規約によるものである。

## II ダルクローズ国際免許の種類

ダルクローズ国際免許は下記の3種類のことを指し、免許の種類により指導できる対象が定められている。

### <ディプロマ>

ジュネーヴ・Institute Jaques-Dalcroze により発行  
資格

- 1) あらゆる年齢層、あらゆるレベルの人々への「リトミック」「ソルフェージュ」  
「即興」の指導
- 2) ダルクローズ講師の養成
- 3) ダルクローズ国際免許取得試験の管理、及び、免許の発行

### <ライセンス>

ディプロマ保持者が所属する団体や組織により発行  
我が国に於いては、日本ジャック=ダルクロワ協会が発行する  
資格

- 1) あらゆる年齢層、あらゆるレベルの人々への「リトミック」「ソルフェージュ」「即興」の指導

### <サーティフィケート>

ディプロマ保持者が所属する団体、組織により発行  
我が国に於いては、日本ジャック=ダルクロワ協会が発行する  
資格

- 1) あらゆる年齢層の音楽専門家以外の人々への「リトミック」「ソルフェージュ」「即興」の指導

*注) 音楽専門家とは、音楽学生、音楽家、演奏家、音楽教育者等を指す*

## III 免許の取得方法

### 1. 履修時間の設定

下記に設定する履修時間を満たすことにより、受験資格とみなす

- ・サーティフィケート 200 時間
- ・ライセンス 200 時間

- ① 原則として、サーティフィケートより受験することとする。
- ② 免許の種類毎に、上記に定めた履修時間を満たさなければならない。
- ③ 受験志願者の希望により、サーティフィケートを割愛し、ライセンスを受験する事が出来る。その場合にはディプロマまたは、ライセンス保持者 2 名の推薦が必要となる。

### 2. 特別制度

#### ①特待生制度

規定である 200 時間の履修時間に満たなくとも、下記の書類を免許委員会に提出し、免許委員会で承認された場合、受験資格が与えられる。この制度は永久的に設置する。

(書類は免許委員会に請求する)

- ・申請書

\*ディプロマまたはライセンス保持者計 2 名の推薦者による署名付きであること

- ・推薦者による推薦状 1 通(推薦事由およびレベルチェックの結果が記載されたもの)

\*推薦者 2 人によるレベルチェックを受ける必要があります

#### [必要事項]

- ・ライセンス取得の為の受験をする場合には、ステップ 3、ステップ 4 の内容の他に、こどもへのティーチングの DVD も提出することとする。(試験内容についてはサーティフィケート試験案内を参照)
- ・リトミック、ソルフェージュ、即興の 3 科目を同時受験すること

#### ② 特別措置

- 1) 2009年8月31日にこの制度は終了。
- 2) 2009年8月31日までにこの制度によって得た受験資格は、永久的に継続する。

### 3. 履修時間の取得方法

- ① ディプロマまたは、ライセンス保持者による定期講座（大学、専門学校、研究会等）を受講する。
- ② ディプロマまたは、ライセンス保持者による国内外の講習会を受講する。

### 4. 履修時間の認定方法

認定方法は、協会発行の Dalcroze Passport（履修証明票）に署名を受け、その受講時間数によるものとする。その講座は音楽教育としての専門的なダルクローズの内容とする。

- ① 国内での定期講座(大学、専門学校、研究会等)や講習会での講座に於いては、担当講師による署名。

注) 担当講師とは、ディプロマ、もしくはライセンス保持者で  
免許委員会に講師として登録された指導者を指す

- ② 国外の講習会では、現地のディプロマ保持者、ライセンス保持者担当講師による署名。
- ③ 取得試験を受け始めてからの講座履修は、全ての試験に合格し、次の段階の新しいパスポートを取得するまで、次の段階の履修時間とは数えない。
- ④ パスポート紛失による再発行の場合、履修時間は再発行日より数えることとし、それまでの履修時間は失効となる。

### 5. 免許制度への登録

- ① 免許取得希望者は、会員、非会員ともに協会の免許制度に登録する。

登録料	会員	20000 円
	非会員	35000 円
	海外在住者	25000 円

- ② 登録終了後、履修証明票（Dalcroze Passport）と「ダルクローズ国際免許取得の為の手引き」が交付される。
- ③ ライセンスに進む場合には、再度、パスポート申請を行い、再登録料を支払う。

再登録料	5000 円
------	--------

- ④ パスポート紛失の場合には、再発行の手続きが必要となる。

再発行料	2500 円（実費）
------	------------

## IV 免許取得試験概要

### 1. 試験内容と方法

200 時間の履修時間を修了した受験希望者の免許取得試験は、下記の段階を経て行う

#### <サーティフィケート>

##### ステップ1

- 試験内容： リトミック、ソルフェージュ、即興（作曲、編曲含）、プラスチックアニメ  
試験方法： 原則的に、年1回、8月最終週にダルクローズ免許委員会が実施する。

##### ステップ2

- 試験内容： ティーチング、レポート、その他の提出物  
試験方法： ティーチングはDVDによるものとする。  
ティーチング DVD とレポート、その他の提出物は、指定された期日以内に提出し、ダルクローズ免許委員会がそれを審査する。  
審査は下記Ⅲ期にわたり実施される。

I期 1月～4月 II期 5月～8月 III期 9月～12月

- \* ステップ1、ステップ2の全ての試験に合格した場合、サーティフィケートの免許が授与される。

## <ライセンス>

### ステップ3

試験内容： リトミック、ソルフェージュ、即興（作曲、編曲含）、プラスチックアニメ

試験方法： 原則的に、年1回、8月最終週にダルクローズ免許委員会が実施する。

### ステップ4

試験内容： ティーチング、論文、その他の提出物、面接

試験方法： ティーチングは、試験会場にて実際の生徒を指導する。

論文、その他の提出物は、3月1日までに提出し、ダルクローズ免許委員会  
がそれを審査する。（願書締め切り3月1日）

\*ティーチング試験、口頭諮問（面接）は、原則的に年1回、8月最終週末にダルクローズ  
免許委員会が実施する。

\*ステップ3、ステップ4の全ての試験に合格した場合、ライセンスの免許が授与される。

## 2. 受験に関する諸注意

- ① 願書は協会ホームページよりプリントアウトし、必要事項を記入の上、ダルクローズ免許  
委員会宛てに送る。

・願書受付開始日	エレメンタリー（実技試験）	1月 1日
	サーティフィケート（ステップ1）	4月 1日
	ライセンス（ステップ3、ステップ4のティーチング）	4月 1日
・願書締め切り日	エレメンタリー（実技試験）	1月31日
	サーティフィケート（ステップ1）	4月30日
	ライセンス（ステップ3、ステップ4のティーチング）	4月30日

- ② ステップ1と2の同時受験は認めない。

- ③ ステップ2（DVD、レポート、その他の提出物）の試験審査は下記のⅢ期で行う。

I期 1月～4月

願書締め切り 3月 1日

DVD、レポート、その他の提出物の提出締め切り 4月20日

II期 5月～8月

願書締め切り 7月 1日

DVD、レポート、その他の提出物の提出締め切り 8月20日

III期 9月～12月

願書締め切り 11月 1日

DVD、レポート、その他の提出物の提出締め切り 12月20日

\*全ての締め切り日は消印有効

- ④ ティーチングの課題は、ステップ2の願書提出から、約一週間後に提示される。

- ⑤ ティーチングDVDは、課題を与えられてから6週間（指定期日）以内に提出する。
- ⑥ ステップ3と4の同時受験は可能とする。
- ⑦ 各段階の最初のステップ（ステップ1、ステップ3）が終了後、次のステップを2年以内に受験する事とする。2年を越した場合には、再受験となる。
- ⑧ 試験は科目毎に規定の受験料を支払う。
 

エレメンタリー	1科目につき	協会会員 10,000円	非会員 15,000円
サーティフィケート	1科目につき	協会会員 12,000円	非会員 17,000円
ライセンス	1科目につき	協会会員 15,000円	非会員 20,000円
- ⑨ 各ステップの試験は、一部のみを受験することもできる（例、リトミックとソルフェージュのみ）。但し、次の試験との間は2年以内とする。
- ⑩ 論文をはじめとする提出物はすべて日本語とする。
- ⑪ ライセンス取得試験において、ある科目の特定の試験項目のみ再受験になった場合、1科目の受験料となる。

### 3. 試験官

ディプロマ、及びライセンス保持者で構成

## V その他

### 1. 協会の関与

ダルクローズ・リトミックの講座や講習会は、ディプロマ保持者、及びライセンス保持者による企画、指導であれば、いかなる団体が行ってもよい。協会はその内容が相応しくない場合には、助言を与え改善を促す事を行う場合があるが、企画そのものに対しては関与しない。

### 2. 特例の免許

本協会は、日本国内でのみ通用する免許「エレメンタリー」を設置する。  
エレメンタリー免許に関しては、P. 7~8を参照。

## 特例の免許

### ＜エレメンタリー＞

本協会では、特例の免許として、ジュネーヴ・Institute Jaques-Dalcroze の承認を得て、「エレメンタリー」を設置する。これは、日本国内でのみ通用する我が国独自の免許であり、我が国においては、日本ジャック=ダルクローズ協会が発行する。

#### 資格

- ・各人の専門分野において、ダルクローズの教育原理、アイディアを使用する事ができる。  
しかし、ダルクローズ・リトミックの専門的な指導、及び指導者の養成は許可されない。

## 1. 免許の取得方法

### ① 履修時間の設定

150 時間の履修時間を満たすことにより、受験資格とみなす。

### ② 履修時間の取得方法

国内外で開催される定期講座(大学、専門学校、研究会等)や講習会を受講する。

## 2. 履修時間の認定方法

認定方法は、協会発行の Dalcroze Passport (履修証明票) に署名を受け、その受講時間数によるものとする。その講座は音楽教育としての専門的なダルクローズの内容とする。

### ① 国内での定期講座(大学、専門学校、研究会等)や講習会に於いては、担当講師による署名、または、時間数を証明する受講証明書の添付

*注) 担当講師とは、ディプロマ、もしくはライセンス保持者で*

*免許委員会に講師として登録された指導者を指す*

### ② 国外の講習会では、現地のディプロマ保持者、ライセンス保持者担当講師による署名

## 3. 特別制度

### ① 特待生制度

規定である 150 時間の履修時間に満たなくとも、下記の書類を免許委員会に提出し、免許委員会で承認された場合、受験資格が与えられる。この制度は永久的に設置する。

(書類は免許委員会に請求する)

#### ・申請書

\*ディプロマまたはライセンス保持者計 2 名の推薦者による署名付きであること

#### ・推薦者による推薦状 1 通(推薦事由およびレベルチェックの結果が記載されたもの)

\*推薦者 2 人によるレベルチェックを受ける必要があります

[必要事項]

#### ・リトミック、ソルフェージュ、即興の 3 科目を同時受験すること

### ② 特別措置

1) 2009 年 8 月 31 日にこの制度は終了。

2) 2009 年 8 月 31 日までにこの制度によって得た受験資格は、永久的に継続する。

## 4. 試験内容と方法

150 時間の履修時間を修了した受験希望者の免許取得試験は下記の段階を経て行う。

試験内容： リトミック、ソルフェージュ、即興、レポート 2 通

試験方法： 審査は原則的に 5 月の連休にダルクローズ免許委員会が実施する。応募が多い場合は随時適応する。

\* 全ての試験に合格した場合、エレメンタリーの免許が授与される。

## 5. 免許制度への登録

### ① 免許取得希望者は、会員、非会員ともに協会の免許制度に登録する。

登録料            会 員   20000 円

                     非会員   35000 円



② 登録終了後、履修証明票（Dalcroze Passport）と「ダルクローズ免許取得の為の手引き」が交付される。

③ サーティフィケート、ライセンスに進む毎にパスポート申請を行い、再登録料を支払う。  
再登録料 5000 円

④ パスポート紛失の場合には、再発行の手続きが必要となる。  
再発行料 2500 円

\* パスポート紛失による再発行の場合、履修時間は再発行日より数えることとし、それまでの履修時間は失効となる。

## 6. 受験に関する諸注意

① 願書は協会ホームページよりプリントアウトし、必要事項を記入の上、ダルクローズ免許委員会宛てに送る。

- ・実技試験願書受付開始日 1月 1日
- ・実技試験願書締め切り日 1月31日

④ 試験は、一部のみを受験することもできる（例、リトミックとソルフェージュのみ）。但し、次の試験との間は2年以内とする。

③ レポート（2通）の審査は、下記Ⅲ期にわたり実施される。

I 期	1月～4月
願書締め切り	3月 1日
レポート提出締め切り	4月20日
II 期	5月～8月
願書締め切り	7月 1日
レポート提出締め切り	8月20日
III 期	9月～12月
願書締め切り	11月 1日
レポート提出締め切り	12月20日

\*全ての締め切り日は消印有効です。

④ 試験は科目毎に規定の受験料を支払う。

## 7. 試験官

ディプロマ、及びライセンス保持者で構成

## 8. その他

① 協会の関与

ダルクローズ・リトミックの講座や講習会は、ディプロマ保持者、及びライセンス保持者による企画、指導であれば、いかなる団体が行ってもよい。協会はその内容が相応しくない場合には、助言を与え改善を促す事を行う場合があるが、企画そのものに対しては関与しない。